



ぬまたの桜に会いに行こう

沼田公園桜まつり

沼田の春の風物詩、桜の季節がやってきます。ソメイヨシノやヒガンザクラなど約210本が華やかに公園を彩り、桜コンサートや物産展などの催しが華をそえます。

とき **4月7日(日)**
午前10時〜午後3時30分
ところ 沼田公園野球グラウンド

駐車場 沼田公園グラウンド、沼田小学校西校庭、下之町駐車場
その他 鐘楼・御殿桜のライトアップ(午後6時から10時)は4月18日(木)まで開催中
問い合わせ 沼田商工会議所青年部事務局 ☎1137へ

◎「お花見添釜」を沼田公園で開催します

沼田公園の桜の見頃に併せ、旧生方家住宅でお茶会を開きます。桜を眺めながら日本の風流を堪能してみたいいかがですか。
とき 4月6日(土)から8日(月)までの午前10時〜午後3時
ところ 旧生方家住宅(沼田公園内)
日程・流派 6日・宗徧流/7日・煎茶道静風流/8日・和空会裏千家
参加費 無料(旧生方家住宅観)

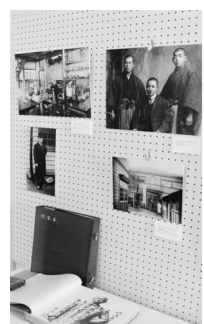


観料100円は参加者負担
問い合わせ 文化財保護課 文化財保護係 ☎7565へ

◎林柳波の掛け軸などを公開 「柳波展」へお出かけください

本市名誉市民で童謡「おうま」「ウミ」の詩を手掛けた童謡作詞家の林柳波に関する展示品を公開します。掛け軸や色紙などが並ぶほか、日替わりのイベントも行います。
とき 4月28日(日)、29日(月)
午前10時〜午後4時
ところ 旧沼田貯蓄銀行

②柳波の歌を歌いましょう
とき 29日(月)午後1〜3時
※入退場自由
講師 須藤恵さん(林柳波調査研究会)
問い合わせ 生涯学習課社会教育係 ☎3333へ



①柳波講演会
とき 28日(日)午前11時〜正午
講師 金井竹徳さん(林柳波調)

4月先行スタート

幼児教育無償化へ



市は健やかな子どもの成長を目指し、幼児教育・保育の充実や子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国が10月から始める幼児教育無償化を4月から先行して実施します。

幼稚園・保育園・認定こども園を利用する子どもたち

【3歳～5歳の子ども】副食費を除いた利用料が無償化

※年収360万円未満相当の世帯と第3子以降の副食費は無償

～副食費の取り扱い～

これまで基本的に、施設への直接納付または保育料の一部として保護者に負担していただいています。今回の無償化もこの考え方を基本とし、次のような取り扱いとなります。

保育園、認定こども園(保育部)

4月～9月 副食費相当額(5,000円)を保育料として納入
10月以降 副食費を直接施設へ納入
※副食費は各施設が設定するため、4月から9月までの保育料と異なる場合があります

幼稚園、認定こども園(幼稚部)

副食費を直接施設へ納入
※公立幼稚園など給食の提供がない場合は、料金は発生しません

【0歳～2歳の子ども】住民税非課税世帯を対象に無償化

認可外保育施設、幼稚園の預かり保育、企業主導型保育事業所などを利用する子どもたち

【対象】 保育の必要性の認定を受けた3歳～5歳の子ども

※利用料相当額は利用者の申請に基づき、一括して清算する方法を検討しています

問い合わせ 子ども課保育係(東原庁舎内) ☎内線77258へ